

講演内容

テーマ① 「重要事項説明書 法令制限のツボ！」(約90分)

よしの そうへい
吉野 荘平 氏 株式会社ときそう 代表取締役
不動産鑑定士



～講師プロフィール～

株式会社ときそう代表取締役、不動産鑑定士。住宅ハウスメーカーを経て、吉野不動産鑑定事務所（東京都知事第2623号）に勤務（平成28年4月より同事務所代表）。平成29年6月より「株式会社ときそう」設立、代表取締役に就任

執筆歴：（公社）全国宅地建物取引業協会連合会 キャリアパーソン公式テキスト（物件調査、価格査定担当）、週刊住宅タイムズ「物件調査のポイント」（連載）、ほか多数

講師歴：（公社）全国宅地建物取引業協会連合会主催・法定講習（宅地建物取引業法施行規則第14条の17に基づく講習）、不動産実務セミナー）、ほか多数

～講演内容～

法令制限は、重要事項説明のトラブルのワースト1を占めており、これらの法律に対して苦手意識を持っている宅建業者の方も多いと思われます。本講演では、都市計画法・建築基準法をはじめとする法令制限の調査にあたって目の付け所を解説し、具体的な紛争事例を交えながら、実務に即使える“ツボ”を明らかにしていきます。近年の法改正の動向にも触れ、重要事項説明書の精度を高めるための実践的なポイントをお伝えします。

テーマ② 「違反事例から学ぶ不動産広告ルール」(約90分)

なかむら きくお
中村 喜久夫 氏 不動産鑑定士



～講師プロフィール～

元明海大学不動産学部教授、不動産鑑定士、賃貸不動産経営管理士。

●講演実績：全宅連「研修パック」「不動産キャリアパーソン」、不動産流通推進センター「宅建士法定講習」「フォローアップセミナー」講師。リクルート住まい領域（suumo）の新入社員研修（法律知識）も担当する。

●著書：「不動産広告表示の実務」（週刊住宅）「スッキリわかる宅建」「スッキリとける宅建士」（以上TAC出版）など。

●You Tube「中村喜久夫チャンネル」、note「聞いて覚える宅建士」など

～講演内容～

実際に違反として措置された事例を基に、不動産広告ルールについて確認します。

措置事例は少ないですが、昨今はSNSを利用した不動産広告の違反事例も多く見られます。どのような点に注意すべきか、具体例をあげて解説していきます。